

平成22年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H22.5.27現在）

【基本マスター】

区分番号	診療行為コード	基本漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
E100-00	305000810	歯牙、歯周組織、顎骨、口腔軟組織（アナログ撮影）（単純撮影（歯科エックス線撮影（全顎撮影の場合）））	5	通則加算グループ	A011	A031	平成22年4月1日から適用
E100-00	305000910	歯牙、歯周組織、顎骨、口腔軟組織（アナログ撮影）（単純撮影（歯科エックス線撮影（全顎撮影以外の場合）））	5	通則加算グループ	A011	A031	平成22年4月1日から適用
E100-00	305001010	歯牙、歯周組織、顎骨、口腔軟組織（アナログ撮影）（単純撮影（その他の場合））	5	通則加算グループ	A013	A032	平成22年4月1日から適用
E100-00	305001110	歯牙、歯周組織、顎骨、口腔軟組織（アナログ撮影）（特殊撮影（歯科パノラマ断層撮影の場合））	5	通則加算グループ	A012	A032	平成22年4月1日から適用
E100-00	305001210	歯牙、歯周組織、顎骨、口腔軟組織（アナログ撮影）（特殊撮影（歯科パノラマ断層撮影以外の場合（一連につき）））	5	通則加算グループ	A013	A032	平成22年4月1日から適用
E100-00	305001310	歯牙、歯周組織、顎骨、口腔軟組織（アナログ撮影）（造影剤使用撮影）	5	通則加算グループ	A013	A032	平成22年4月1日から適用

【通則加算テーブル】

変更 区分	テーブル位置	グループ 番号	基本・通則加算項目				訂正箇所	訂正前	訂正後	備 考
			加算 コード	診療行為 コード	診療行為名称	加算 識別				
3	55行目下挿入	A031	AE002	305002290	撮影（歯科エックス線撮影（2枚目以降））	01	新	設	平成22年4月1日から適用	
3	55行目下挿入	A031	AE011	305004690	時間外緊急院内画像診断加算	02	新	設	平成22年4月1日から適用	
3	64行目下挿入	A032	AE011	305004690	時間外緊急院内画像診断加算	01	新	設	平成22年4月1日から適用	